

< 参考事項（案） >

各分科会で提案されたが、合意に至らなかった意見を下記のとおり、参考事項として送付する。

記

総務分科会で提案された意見

健康福祉分科会で提案された意見

市民環境経済分科会で提案された意見

建設分科会で提案された意見

文教分科会で提案された意見